

愛知県弁護士協同組合

物品購入代金等口座振替依頼書

年 月 日

株式会社 銀行 支店(出張所) 御中

口座名義人住所	〒	電話 ()	〒
フリガナ			
口座名義人氏名	印 (銀行届出印)		

私が支払うべき物品購入代金等について愛知県弁護士協同組合より貴行宛同代金の請求書が送付されたときは私（預金者）に通知することなく請求書記載の金額を指定預金口座から所定の振替日に払い出し、同組合指定口座に振込んで下さるよう下記記載事項確約の上依頼します。

指定預金口座	預金の種類	口座番号						
	1. 普通預金							
	2. 当座							

※銀行名・支店名及び太枠の中をご記入下さい

振替金額	委託者が指定する金額						
振替日	委託者が指定する日 (ただし銀行が休日の場合は翌営業日)						
振替開始月 (和 暦)			年			月	振替分から (日予定)

記

1. 預金の支払手続については、当座勘定約定または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出し、または預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴行所定の方法で処理されること。
2. 振替開始 請求書が初めて送付された日以降最初の振替日
3. 振替日 5月・7月・9月・11月・1月・3月の7日にお引落となります。(休日の場合は翌営業日)
4. 指定預金口座残額が振替日において請求の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されても異議ないこと。
5. この預金口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には私に通知することなく解除されても異議ないこと。
6. この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴行には迷惑をかけないこと。

銀行	認 印	記帳者印	印鑑照合	受付印

物品購入等申込書

年 月 日

愛知県弁護士協同組合 御中

下記のとおり申し込みます。

申込者氏名	印
連絡先住所	〒
取扱項目	<ul style="list-style-type: none"> ・名法書店 ・丸善雄松堂 ・愛知県弁護士協同組合謄写料 ・愛知県弁護士協同組合物品購入代 (引落を希望される項目に○印を付けて下さい)
支払方法	各締切日までに購入した代金を口座振替による自動引落方法にて翌月7日限支払。
特 約	2回以上引落預金不足があったときは購入契約を解除されても異議はない。
備 考	銀行 支店(出張所)